

平成27年第2回鞍手町議会臨時会会期日程

1 会 期 5月1日（金）から5月7日（木）までの7日間

2 日 程 下表のとおり

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	摘 要
5月1日	金	本 会 議	13時	開会、 議長・副議長選挙
2日	土			
3日	日			
4日	月			
5日	火			
6日	水			
7日	木	本 会 議	13時	閉会

平成27年鞍手町議会第2回臨時会会議録（第1号）						
平成27年 5月1日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			臨時議長		
	平成27年5月1日 午後13時00分			久保田 正之		
	閉 会 開 議			議 長		
	平成27年5月1日 午後13時33分			星 正彦		
出席及び 欠席議員	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別	仮議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	鯨坂省治	出欠	11	竹内利一	出欠
	2	宇田川亮	出欠	12	田中二三輝	出欠
	3	岡崎邦博	出欠	13	星正彦	出欠
	4	川野高實	出欠			
	5	久保田正之	出欠			
	6	熊井照明	出欠			
	7	栗田幸則	出欠			
	8	須藤信一郎	出欠			
	9	須藤敏夫	出欠			
10	須山由紀生	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1	-		2	-	

職 務	議 会 事 務 局	議 会 事 務 長	渡 辺 智 文	出 欠	議 会 事 務 局 長 補 佐	武 谷 朋 視	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名							
議 事 日 程	別紙のとおり						
付 議 事 件	-						
会 議 経 過	別紙のとおり						

平成 27 年第 2 回鞍手町議会臨時会議事日程

5 月 1 日 午後 1 時開議

第 1 号

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

日程第 3 副議長の選挙

日程第 4 会期の決定

平成27年5月1日（臨時会）

開議 13時00分

○議会事務局長 渡邊 智文君
事務局長の渡邊でございます。

本、臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席委員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなります。

年長の久保田議員をご紹介します。

○臨時議長 久保田正之君

只今、紹介されました久保田正之です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

只今から、平成27年第2回鞍手町議会臨時会を開催します。

本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、只今着席の議席としています。

次に進みます。

日程第2 議長の選挙をおこないます。

議長は投票でおこないます。

議場の出入口を閉めます。

（「議場の出入口」を閉める）

只今の出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に鯉坂省治君及び宇田川亮君を指名します。

投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

（「投票箱」を点検）

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

お名前をお呼びいたしますので、順次投票をお願いいたします。

1 番 鯨坂 省治議員。

2 番 宇田川 亮議員。

3 番 岡崎 邦博議員。

4 番 川野 高實議員。

6 番 熊井 照明議員。

7 番 栗田 幸則議員。

8 番 須藤信一郎議員。

9 番 須藤 敏夫議員。

10 番 須山由紀生議員。

11 番 竹内 利一議員。

12 番 田中二三輝議員。

13 番 星 正彦議員。

5 番 久保田正之議員。

○臨時議長 久保田正之君

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鯨坂省治君及び宇田川亮君に、開票の立会人をお願いいたします。

(「開票」始まる)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。

有効投票 13 票。

無効投票 0 票。

有効投票の内、宇田川亮君 2 票。

岡崎邦博君 1 票。

星正彦君 10 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票総数の 4 分の 1 ですので 3.250 票です。

よって星正彦君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場の出入口」を開く)

只今、議長に当選された星正彦君が議場におられます。

会議規則第32条 第2項の規定により、当選の告知をいたします。

以上で臨時議長の職務は終わりましたので、議長の席を下ろさせていただきます。

○議会事務局長 渡邊 智文君

星正彦議員、議長席へお着き下さい。

○議長 星 正彦君

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、鞍手町議会議長の要職に就くことになりました。

まことに身に余る光栄でございます。

私は、本町議会議員としては5期目ですが、浅学非才の身でありまして、その器ではないことをよく承知いたしているのですが、ここに皆さまのご推薦を受けましたうえは、一身を挺してそのご厚志にむくいる覚悟であります。

なにとぞ皆様方の手厚いご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私の就任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票でおこないます。

議場の出入口を閉めます。

(「議場の出入口」を閉める)

只今の出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に鯉坂省治君及び宇田川 亮君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

(事務局が投票箱を点検)

異常なしと認めます。

只今から、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

お名前をお呼びいたしますので、順次お願いいたします。

1 番 鯨坂 省治議員。

2 番 宇田川 亮議員。

3 番 岡崎 邦博議員。

4 番 川野 高實議員。

5 番 久保田正之議員。

6 番 熊井 照明議員。

7 番 栗田 幸則議員。

8 番 須藤信一郎議員。

9 番 須藤 敏夫議員。

10 番 須山由紀生議員。

11 番 竹内 利一議員。

12 番 田中二三輝議員。

13 番 星 正彦議員。

○議長 星 正彦君

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

鯨坂省治君及び宇田川亮君、開票の立会をお願いします。

(「開票」始まる)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票。

有効投票 13 票。

無効投票 0 票。

有効投票の内、鯨坂 省治君 2 票。

岡崎 邦博君 1 票。

久保田正之君 9 票。

栗田 幸則君 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3,250 票です。

よって久保田正之君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場の出入口」を開く)

只今、副議長に当選された久保田正之君が議場におられます。
会議規則第32条 第2項の規定により当選の告知をします。
副議長の久保田正之議員、前に出てご挨拶をお願いします。

○副議長 久保田 正之君

一言ごあいさつを申し上げます。

このたび議員各位のご推挙によりまして、副議長の重職につくことになりました。身に余る光栄と存ずる次第であります。

私は、この職務の重さに深く思いをいたし、公正を旨とし、誠心誠意ことにあたり、議会の円満なる運営に全力をそそぐ所存であります。

何とぞ、よろしくご支援のほどお願い申し上げまして、簡単でございますが、就任のごあいさつといたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第4 会期の決定を議題とします。

今期臨時会は、本日から5月7日までの7日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は、本日から5月7日までの7日間と決定しました。

なお、5月7日に行う常任委員の選任は、皆様のご希望を参考に決定させていただきますので、議長にご一任下さるようお願いしておきます。

この際、休会につきましてお諮りします。

明日2日から6日までの5日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日2日から6日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 13時33分

平成27年鞍手町議会第2回臨時会会議録（第2号）						
平成27年 5月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成27年5月7日 午後13時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	平成27年5月7日 午後14時33分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星正彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1番	熊井照明		2番	須藤信一郎	

職 出 務 席	議会事務 局長	渡邊智文	出欠	議会事務 局長補佐	武谷朋視	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	白石秀美	出欠
	副町長	阿部哲	出欠	建設課長	森茂樹	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	三戸公則	出欠
	総務課長	藤原光徳	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	守田純子	出欠	上下水道 課長	原敏勝	出欠
	税務住民 課長	久保田隆一	出欠	教育課長	筒井英和	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	篠原哲哉	出欠	保険健康 課長	松永憲昌	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議事日程	別紙のとおり					
付議事件	別紙のとおり					
会議経過	別紙のとおり					

平成 27 年第 2 回鞍手町議会臨時会議事日程

5 月 7 日 午後 1 時開議

第 2 号

- 日程第 1 常任委員の選任
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 議会運営委員の選任
- 日程第 5 農業委員会委員の推薦
- 日程第 6 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第 7 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 8 宮若市外二町じん芥処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第 9 議案第 53 号 監査委員の選任同意
- 日程第 10 各種委員会委員の推薦
- 日程第 11 閉会中の継続事件

平成27年5月7日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 常任委員の選任をおこないます。

常任委員の選任は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

この際、慣例により議長の常任委員の辞任についてお諮りします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長は総務文教委員を辞任することに決定しました。

これにより、常任委員会正・副委員長互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時03分

再開 13時42分

○議長 星 正彦君

それでは、会議を再開します。

常任委員会正・副委員長の互選の結果を、局長から報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それではご報告いたします。

総務文教委員会委員長 田中二三輝議員。

同じく副委員長 竹内 利一議員。

民生産業委員会委員長 須藤 敏夫議員。

同じく副委員長 須山由紀生議員。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第2 議席の指定を行います

会議規則第3条 第1項の規定により、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 熊井照明君及び2番議員 須藤信一郎君を指名します。

次に、日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員選出及び正・副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 13時44分

再開 14時11分

○議長 星 正彦君

それでは、会議を再開します。

議会運営委員の指名は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会正・副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 渡邊 智文君

それでは、議会運営委員会の正・副委員長をご報告いたします。

委員長 宇田川亮議員。

副委員長 栗田幸則議員。

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に、日程第5から日程第8までの4件を一括して議題とします。

本案4件についての指名は、お手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よっていずれも議長推薦のとおりに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 14時14分

再開 14時23分

○議長 星 正彦君

それでは会議を再開します。

日程に入る前に、町長より挨拶の申し出がっております。

なお、職員の紹介も含めて、これをお受けいたします。

町長。

○町長 徳島 眞次君

本日ここに、新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶申し上げる機会をいただきましたことに御礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度の選挙で当選の栄に浴されましたことを、心からお慶びを申し上げます。

本町におきましては、平成23年2月に鞍手インターチェンジが供用開始され、また本年3月には遠賀川渡河橋、北九鞍手夢大橋が完成し、地域浮揚の起爆剤として期待を寄せるものも着々と整備されました。

これらのインフラ整備により、周辺地域との交流や物流が促進され、新たな産業等の誘致も可能となり、鞍手町が近隣自治体の核となるよう、今後のまちづくりに確実に生かしていかなければなりません。

教育の面におきましては、本年4月に公立中学校としては、外に類を見ない教育設備の充実した鞍手中学校が開校いたしました。

地域は基より、広く世界に貢献できる子ども達を育ていけるような教育環境を整えてまいりたいと考えております。

また、平成18年度に策定された第4次総合計画は、10年間の基本構想と、平成23年度に策定された後期基本計画が終了いたします。これに伴い、平成28年度からスタートする第5次総合計画を平成27年度末までに策定する必要があります。

このように、平成27年度は、本町にとって最重要年度であり、これまで以上に職員一人一人がやる気と行動力を発揮し、知恵を出し合いながら、全職員一丸となって業務遂行に努めて行くこととしております。

これからのまちづくりにおきましても、住民の皆さんと共に力を出し合い、活気に満ちた、安全で、安心な町づくりを進めてまいりたいと考えております。

どうか、議員各位におかれましても、本町の発展のため、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様方の今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、私のご挨拶に替えさせていただきます。

○副町長 阿部 哲君

それでは紹介をさせていただきます。

副町長の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 水摩 幸隆君

教育長の水摩幸隆です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長 藤原 光徳君

総務課長の藤原です。よろしくお願いいたします。

○政策推進課長 三戸 公則君

政策推進課長の三戸です。よろしくお願いいたします。

○地域振興課長 立石 一夫君

地域振興課長の立石です。よろしくお願いいたします。

○保険健康課長 松永 憲昌君

保険健康課長の松永です。よろしくお願いいたします。

○福祉人権課長 守田 純子君

福祉人権課長の守田です。よろしくお願ひいたします。

○教育課長 筒井 英和君

教育課長の筒井と申します。よろしくお願ひいたします。

○税務住民課長 久保田隆一君

税務住民課長の久保田です。よろしくお願ひいたします。

○農政環境課長 篠原 哲哉君

農政環境課長の篠原です。よろしくお願ひいたします。

○建設課長 森 茂樹君

建設課長の森と申します。よろしくお願ひいたします。

○会計課長 白石 秀美君

会計管理者兼会計課長白石です。よろしくお願ひいたします。

○上下水道課長 原 敏勝君

上下水道課長の原です。よろしくお願ひいたします。

○副町長 阿部 哲君

以上で職員の紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第9 議案第53号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第9 議案第53号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第53号 監査委員の選任は、4月29日をもって任期満了となりました
議会選出委員について、議会協議に伏しておりましたが、熊井照明議員をご推薦いただきま
したので、議案として提案し、選任の同意を求めるものであります。

以上が日程第9 議案第53号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

それでは、日程第9 議案第53号 監査委員の選任の同意を議題とします。

監査委員の選任については、除斥の規定が適用されます。

地方自治法第117条の規定により、熊井照明君の退場を求めます。

(「熊井照明議員」議場から退場)

お諮りします。

本案は、質疑討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は、直ちに採決に入ることに決定しました。
これから採決を行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」あり)

挙手多数です。よって本案は原案に同意することに決定しました。

熊井照明君に議場に戻っていただきます。

(「熊井照明議員」議場に着席)

次に進みます。

日程第10 各種委員会の推薦を議題とします。

本件については、お手元に配布しています。

各種委員会委員一覧表のとおり、推薦することといたしますのでご了承願います。

次に、日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

議会運営委員長より、目下審議する事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配布していますように、閉会中の継続審議の申し出がっております。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、継続審議とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成27年第2回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 14時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 久保田 正 之

議長 星 正 彦

議員 熊 井 照 明

議員 須 藤 信 一 郎

平成27年5月7日

鞍手町議会

議長 星 正彦

閉会中の継続事件について

下記事件を閉会中に継続したい旨、委員長から申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

記

1. 定例会、臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等

(議会運営委員会)